

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年5月14日

【四半期会計期間】 第22期第3四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社アイスタイル

【英訳名】 istyle Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉松 徹郎

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂一丁目12番32号

【電話番号】 03(5575)1260

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 菅原 敬

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂一丁目12番32号

【電話番号】 03(5575)1260

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 菅原 敬

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第3四半期連結累計期間	第22期 第3四半期連結累計期間	第21期
会計期間	自 2019年7月1日 至 2020年3月31日	自 2020年7月1日 至 2021年3月31日	自 2019年7月1日 至 2020年6月30日
売上高 (百万円)	23,609	23,186	30,564
経常損失() (百万円)	1,472	822	2,438
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (百万円)	4,261	1,392	5,020
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,409	1,230	5,210
純資産額 (百万円)	6,361	6,255	5,413
総資産額 (百万円)	22,965	21,119	24,157
1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	65.34	20.42	76.94
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	26.6	28.7	21.5

回次	第21期 第3四半期 連結会計期間	第22期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日
1株当たり四半期純損失金額() (円)	4.30	8.61

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

当第3四半期連結会計期間において、当社の連結子会社でありマレーシアで化粧品のECサイトを運営するHermo Creative (M) Sdn. Bhd.の全株式を売却したため、当第3四半期会計期間より連結の範囲から除いております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

化粧品業界におきましては、「新型コロナウイルス（COVID-19）」（以下、「新型コロナウイルス」という。）の影響により、消費者の購買意欲の低下や、外出自粛による化粧品をする機会の減少、インバウンド需要の蒸発などにより、依然として景況感が厳しい状況にあります。各化粧品メーカーはこの状況を受け、広告媒体のデジタルシフト、EC販売の強化などDX¹を推進していく傾向が強く、これによりプラットフォームとしてメディア・EC・店舗を一体化したサービスを提供する当社グループが享受できる事業成長の機会は、増加するものと見込んでおります。

当社グループは、前期における新型コロナウイルスの影響やGlobal事業の不振による業績悪化から再度成長軌道に乗せるため、当連結会計年度においては不採算事業の整理・撤退ならびに収益部門の強化に注力しております。

売上高におきましては、新型コロナウイルスの影響により依然として低調な推移となっておりますが、Beauty Service事業のECが大幅に成長したことで前年同水準での着地となりました。

営業利益におきましては、新型コロナウイルスの影響を大きく受けている大型旗艦店「@cosme TOKYO（アットコスメトーキョー）」（以下、「大型旗艦店」という。）及び香港店舗の業績不振により連結全体で赤字となりましたが、Global事業をはじめ各事業における徹底した経費削減により、前年同期比で赤字額を約8億円縮小いたしました。その結果、営業利益率を前年同期5.9%から2.7%まで改善し、黒字転換に近づきました。

その他、持分法による投資損失193百万円を営業外費用に計上しました。また、マレーシアのEC運営会社の譲渡に伴う関係会社株式売却損173百万円、海外店舗の整理・撤退に伴う損失や減損174百万円等を計上したことにより、特別損失は453百万円となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は以下の通りとなりました。

売上高	23,186百万円（前年同期 23,609百万円 / 前年同期比 1.8%減）
営業損失	624百万円（前年同期 営業損失 1,398百万円）
経常損失	822百万円（前年同期 経常損失 1,472百万円）
税金等調整前四半期純損失	1,238百万円（前年同期 税金等調整前四半期純損失 4,434百万円）
親会社株主に帰属する四半期純損失	1,392百万円（前年同期 親会社株主に帰属する四半期純損失 4,261百万円）

- 1 デジタルトランスフォーメーションの略。企業がビジネス環境の激しい変化に対応しデータとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

On Platform事業

当セグメントには、当社が運営するコスメ・美容の総合サイト「@cosme（アットコスメ）」を基盤とした各種サービス（BtoB、BtoC）が属しております。

当第3四半期連結累計期間におきましては、新型コロナウイルスの影響で停滞していた営業活動が正常化に向かった一方で、新型コロナウイルスの影響に伴うクライアントの予算の保守化が継続していることにより、広告・ソリューションサービスが減収となりました。「ブランドオフィシャル」も同様の影響を受けており解約があったものの、継続的なコミュニケーションにより導入数は当第3四半期においては増加に転じました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は以下の通りとなりました。

売上高	5,130百万円（前年同期 5,943百万円 / 前年同期比 13.7%減）
営業利益	980百万円（前年同期 1,292百万円 / 前年同期比 24.1%減）

Beauty Service事業

当セグメントには、化粧品ECサイト「@cosme SHOPPING（アットコスメショッピング）」の運営、化粧品専門店「@cosme STORE（アットコスメストア）」や大型旗艦店の運営等、国内における小売業を中心としたサービスが属しております。

ECにおきましては、新型コロナウイルスの感染防止を目的とした外出自粛による需要増やECのスペシャルイベント「@cosme Beauty Day（アットコスメビューティーデー）」の寄与、継続的なMD強化やキャンペーン施策などにより、売上高は67.5%増と引き続き高い成長率を維持しております。

店舗におきましては、1月に発令された緊急事態宣言の影響により来店客数が更に減少したこともあり、依然として厳しい状況が続いておりますが、大型旗艦店（2020年1月にオープン）の売上寄与により増収となりました。

利益におきましては、ECの大幅な成長や店舗における経費削減、大型旗艦店のオープン前における先行費用がなくなったこと等により赤字幅が縮小し、当第3四半期連結会計期間においては黒字転換いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は以下の通りとなりました。

売上高	13,772百万円（前年同期 11,785百万円 / 前年同期比 16.9%増）
営業損失	290百万円（前年同期 営業損失 697百万円）

Global事業

当セグメントには、日本国外で展開するEC・卸売、店舗、メディア等のサービスが属しております。

EC・卸売におきましては、売上より黒字転換を優先する方針に前期から転換したことに加え、マレーシアのEC運営会社を譲渡したことにより減収となりました。

店舗におきましては、香港における新型コロナウイルスの影響で客足の戻りが鈍いことや、前第3四半期に台湾の4店舗を全て閉鎖したことにより減収となりました。

利益におきましては、前期から実施しております不採算事業の整理・撤退により収益性が改善され、赤字幅を縮小しての着地となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は以下の通りとなりました。

売上高	3,478百万円（前年同期 4,726百万円 / 前年同期比 26.4%減）
営業損失	146百万円（前年同期 営業損失 606百万円）

その他事業

当セグメントには、美容部員を派遣する人材派遣事業と、創業間もない企業も含め幅広い成長ステージの企業に投資する投資育成事業が属しております。

人材派遣事業におきましては、新型コロナウイルスの影響により減収となりました。

投資育成事業におきましては、当第3四半期連結累計期間における営業投資有価証券の売却がほぼなかったため、減収となりました。

利益におきましては、取得価額が実質価額と著しく乖離する営業投資有価証券に対して52百万円の減損処理等を行ったため赤字となっておりますが、人材派遣事業における経費削減によって当第3四半期連結会計期間においては黒字転換いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は以下の通りとなりました。

売上高	806百万円（前年同期 1,155百万円 / 前年同期比 30.2%減）
営業損失	20百万円（前年同期 営業利益 12百万円）

(2) 財政状態の分析

資産の部

当第3四半期連結会計期間末における資産の額は、前連結会計年度末に比べ3,038百万円減少し、21,119百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末における流動資産の額は、前連結会計年度末に比べ2,393百万円減少し、11,676百万円となりました。これは主に、現金及び預金が1,469百万円、商品が756百万円減少したこと等によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における固定資産の額は、前連結会計年度末に比べ645百万円減少し、9,443百万円となりました。これは主に、有形固定資産が539百万円、投資有価証券が122百万円減少したこと等によるものであります。

負債の部

当第3四半期連結会計期間末における負債の額は、前連結会計年度末に比べ3,880百万円減少し、14,865百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末における流動負債の額は、前連結会計年度末に比べ2,846百万円減少し、6,307百万円となりました。これは主に、短期借入金が1,500百万円、1年内返済予定の長期借入金が521百万円、賞与引当金が182百万円減少したこと等によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における固定負債の額は、前連結会計年度末に比べ1,034百万円減少し、8,557百万円となりました。これは主に、長期借入金が765百万円減少したこと等によるものであります。

純資産の部

当第3四半期連結会計期間末における純資産の額は、前連結会計年度末に比べ842百万円増加し、6,255百万円となりました。

これは主に、利益剰余金が1,392百万円減少したものの、株式会社ロコガイドからの第三者割当増資の払込等により、資本金が1,053百万円、資本剰余金が1,054百万円増加したこと等によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について変更を行っております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項」の(追加情報)の(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)に記載しております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの所要資金は、大きく分けて、ソフトウェア開発、出資・貸付等の投融資資金と経常の運転資金となっております。

これら所要資金のうち、ソフトウェア開発に伴う投資、出資・貸付等の投融資関連については、自己資金及び銀行からの長期借入により調達しております。

また、経常の運転資金については、銀行からの短期借入やグループCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)によるグループ資金の有効活用で対応しております。また、株式会社ロコガイドから第三者割当増資の払込による資金調達も実行しました。

現状、ソフトウェア開発に伴う投資に必要な事業資金は確保されていると認識しております。資金の流動性については、グループCMSによりグループ各社における余剰資金の有効活用に努め、更に金融機関との間で当座貸越契約を締結すること等により、急な資金需要や不測の事態にも備えております。今後につきましても、事業の業績拡大期には先行的に運転資金が増大するビジネスであること、事業拡大に伴いソフトウェア投資の増加が見込まれること等を考慮して、十分な流動性を維持していく考えです。

3 【経営上の重要な契約等】

(子会社の株式譲渡)

当第3四半期連結会計期間では、2021年1月19日開催の取締役会において、Hermo Creative(M)Sdn. Bhd.の全株式を譲渡する決議をし、同日に、MOK CHIUN SHYONGと株式譲渡契約を締結いたしました。

(1) 株式売却の目的

不採算事業を見直し、業績を改善するため

(2) 譲渡の相手先の名称

氏名	MOK CHIUN SHYONG
住所	Johor Bahru, Malaysia

(3) 当該子会社の名称、事業内容及び当社との取引内容

名称	Hermo Creative(M)Sdn. Bhd.
事業内容	マレーシアにおける化粧品のECサイトの運営
当社との取引内容	重要な取引はありません

(4) 譲渡株式数、譲渡価格及び譲渡前後の株式の状況

譲渡前の所有株式数	605,756株 (議決権の数：605,756 個) (議決権所有割合：83.1%)
譲渡価格	0 百万円
譲渡株式数	605,756株 (議決権の数：605,756 個)
譲渡後の所有株式数	- 株 (議決権の数：- 個) (議決権所有割合：- %)

(5) 譲渡日程

当社取締役会決議	2021年1月19日
株式譲渡契約締結日	2021年1月19日
株式譲渡日	2021年1月19日

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	74,146,800	74,146,800	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら制限のない当社の 標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株と なっております。
計	74,146,800	74,146,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年1月1日 ~2021年3月31日		74,146,800		4,756		4,527

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,693,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 71,447,300	714,473	
単元未満株式	普通株式 6,000		
発行済株式総数	74,146,800		
総株主の議決権		714,473	

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アイスタイル	東京都港区赤坂一丁目12 番32号	2,693,500	-	2,693,500	3.63
計		2,693,500	-	2,693,500	3.63

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年7月1日から2021年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,647	5,178
受取手形及び売掛金	2,615	2,928
商品	3,078	2,322
営業投資有価証券	914	895
その他	884	423
貸倒引当金	5	5
投資損失引当金	65	65
流動資産合計	14,069	11,676
固定資産		
有形固定資産	2,631	2,092
無形固定資産		
のれん	468	393
ソフトウェア	2,598	2,595
その他	162	326
無形固定資産合計	3,228	3,314
投資その他の資産		
投資有価証券	1,834	1,712
敷金及び保証金	1,986	1,937
その他	409	389
投資その他の資産合計	4,229	4,038
固定資産合計	10,088	9,443
資産合計	24,157	21,119

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,437	1,443
短期借入金	3,000	1,500
1年内返済予定の長期借入金	1,652	1,130
未払法人税等	145	64
賞与引当金	230	48
店舗閉鎖損失引当金	35	
関係会社整理損失引当金		78
事業構造改善引当金	24	4
その他	2,631	2,040
流動負債合計	9,153	6,307
固定負債		
長期借入金	9,122	8,356
その他	470	201
固定負債合計	9,592	8,557
負債合計	18,745	14,865
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,703	4,756
資本剰余金	2,882	3,937
利益剰余金	822	2,214
自己株式	280	280
株主資本合計	5,484	6,198
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	76	51
為替換算調整勘定	216	95
その他の包括利益累計額合計	292	146
新株予約権	97	59
非支配株主持分	125	143
純資産合計	5,413	6,255
負債純資産合計	24,157	21,119

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年7月1日 至2020年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年7月1日 至2021年3月31日)
売上高	23,609	23,186
売上原価	12,579	12,529
売上総利益	11,030	10,657
販売費及び一般管理費	12,429	11,280
営業損失()	1,398	624
営業外収益		
受取利息	3	2
受取配当金	5	3
助成金収入	1	102
受取和解金	10	
その他	18	50
営業外収益合計	37	157
営業外費用		
支払利息	36	49
為替差損		75
投資事業組合運用損	4	13
持分法による投資損失	60	193
その他	10	25
営業外費用合計	111	356
経常損失()	1,472	822
特別利益		
新株予約権戻入益	77	38
特別利益合計	77	38
特別損失		
減損損失	2,963	174
投資有価証券評価損	30	
関係会社株式売却損		173
賃貸借契約解約損		38
関係会社整理損		14
関係会社整理損失引当金繰入額		55
店舗閉鎖損失	37	
移転費用	9	
特別損失合計	3,039	453
税金等調整前四半期純損失()	4,434	1,238
法人税等	99	146
四半期純損失()	4,335	1,384
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	74	9
親会社株主に帰属する四半期純損失()	4,261	1,392

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)
四半期純損失()	4,335	1,384
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	45	25
為替換算調整勘定	30	129
その他の包括利益合計	74	154
四半期包括利益	4,409	1,230
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,341	1,246
非支配株主に係る四半期包括利益	68	16

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結会計期間において、連結子会社でありマレーシアで化粧品のECサイトを運営するHermo Creative (M) Sdn. Bhd.の全株式を売却したため、当第3四半期会計期間より連結の範囲から除いております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

日本では再度の緊急事態宣言が発令される等、日本を含む多くの国で新型コロナウイルス感染症の一時的拡大がみられ、日本国内外の一部店舗においては、営業時間の短縮等による影響を受けております。

前連結会計年度では、2021年6月期の第1四半期まで影響を受けるものの、2021年6月期の第2四半期から徐々に回復すると想定しておりましたが、連結会計年度の仮定を半年程度後ろ倒しし、2021年6月期の第4四半期より徐々に回復するという仮定に変更し、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、国内店舗におきましては、一部店舗において緊急事態宣言を受け休業しているため、2021年6月期の第4四半期においては、一時的に減収となるものの、2022年6月期の第1四半期より徐々に回復すると想定しております。

また、香港店舗におきましては、入境制限の延長が発表されており、上記仮定をさらに半年程度後ろ倒しし、2022年6月期の第2四半期より徐々にインバウンド需要が回復するという仮定に変更しております。これにより、一部の店舗で減損損失を計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費	1,294百万円	1,284百万円
のれんの償却額	212百万円	55百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2020年11月25日付で、株式会社ロコガイドから第三者割当増資の払込により、資本金が1,052百万円、資本準備金が1,052百万円増加いたしました。当第三者割当増資等の結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金が4,756百万円、資本剰余金が3,937百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント					調整額 (注)1 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2 (百万円)
	On Platform 事業 (百万円)	Beauty Service事業 (百万円)	Global事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	合計 (百万円)		
売上高							
外部顧客への売上高	5,943	11,785	4,726	1,155	23,609	-	23,609
セグメント間の内部 売上高又は振替高	14	17	8	5	43	43	-
計	5,957	11,802	4,734	1,160	23,652	43	23,609
セグメント利益又は損失 ()	1,292	697	606	12	2	1,400	1,398

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 1,400百万円は、セグメント間取引消去 1百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 1,399百万円であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「On Platform事業」において、当初想定していた収益が見込めないため、一部の資産グループについて減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において4百万円であります。

「Global事業」において、当初想定していた収益が見込めないため、一部の店舗及び資産グループについて減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において2,959百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

「Global事業」において、連結子会社であるHerma Creative (M) Sdn. Bhd.及びMUA Inc.各社の事業計画に対する進捗状況や今後の業績見通しを踏まえて検討した結果、同社株式取得時に計上したのれん未償却残高の全額2,296百万円を当第3四半期連結累計期間に減損損失として特別損失に計上しております。

なお、上記(固定資産に係る重要な減損損失)の中に当該のれんの減損も含めて記載しております。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント					調整額 (注)1 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2 (百万円)
	On Platform 事業 (百万円)	Beauty Service事業 (百万円)	Global事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	合計 (百万円)		
売上高							
外部顧客への売上高	5,130	13,772	3,478	806	23,186	-	23,186
セグメント間の内部 売上高又は振替高	164	46	43	5	259	259	-
計	5,294	13,818	3,522	811	23,445	259	23,186
セグメント利益又は損失 ()	980	290	146	20	525	1,149	624

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 1,149百万円は、セグメント間取引消去13百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 1,162百万円であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「On Platform事業」において、当初想定していた収益が見込めないため、一部の資産グループについて減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において71百万円でありませ

す。
「Global事業」において、当初想定していた収益が見込めないため、一部の店舗及び資産グループについて減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において94百万円でありませ

す。
各報告セグメントに配分していない全社資産において、一部の資産の使用を停止したため、減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において9百万円でありませ

(のれんの金額の重要な変動)

「On Platform事業」において、連結子会社である株式会社Eat Smartの事業計画に対する進捗状況や今後の業績見通しを踏まえて検討した結果、同社株式取得時に計上したのれん未償却残高の全額42百万円を当第3四半期連結累計期間に減損損失として特別損失に計上しております。

なお、上記(固定資産に係る重要な減損損失)の中に当該のれんの減損も含めて記載しております。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純損失()	65.34円	20.42円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	4,261	1,392
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失()(百万円)	4,261	1,392
普通株式の期中平均株式数(株)	65,205,215	68,179,702
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	(失効) 新株予約権2種類 (2018年9月18日取締役会 決議による第17回新株予約 権281,000株及び第18回新 株予約権1,000,000株) (付与) 新株予約権2種類 (2019年8月30日取締役会 決議による第19回新株予約 権281,000株及び第20回新 株予約権1,000,000株)	

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(当社子会社が保有する投資有価証券の売却)

当社は、保有資産の有効活用および財務体質の強化を図るために、当社グループが保有する投資有価証券の売却を2021年4月26日開催の取締役会で決議しました。

1. 株式売却の理由

保有資産の有効活用および財務体質の強化を図るため

2. 売却する株式の内容

当社子会社が保有する非上場株式 1 銘柄

3. 売却の時期

2021年5月中(予定)

4. 当該売却により連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2021年6月期第4四半期連結会計期間において、下記の通り特別利益を計上する見込みです。

投資有価証券売却益: 約1,825百万円

想定為替レート 1 USD = 108円で計算しております。

為替レートの変動等により最終的な損益は、変更となる可能性があります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月14日

株式会社アイスタイル
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 登樹 男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古谷 大二郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイスタイルの2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年7月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイスタイル及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。